

令和2年12月18日

15時00分

国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所

お知らせ

国道13号における通行止めのお知らせ（第1報）

一般国道13号湯沢市上院内新雄勝地内で倒木のため、
12月18日（金）15時から全面通行止めとなっています。

- 通行止め区間 一般国道13号 秋田県湯沢市上院内新雄勝地内
- 日時 12月18日（金） 15時～
- 迂回路 無し

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

道路担当副所長

岡本 守（内線205）

至：由利本荘



国道13号 通行止め箇所
191.5k

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図
(タイル)を複製したものである。(承認番号 令1東複、第24号)